

# 名古屋経済大学

平成 20 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 21 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構



## 名古屋経済大学

### 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、名古屋経済大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

#### 【認定期間】

平成 20(2008)年 4 月 1 日から平成 27(2015)年 3 月 31 日までとする。

#### 【条件】

特になし。

### 総評

建学の精神については、学内の主要な行事などで示すとともに、その精神が求める人物の資質は校旗にも記されている。使命・目的に関しては、今後一層の明確化が期待されるが、内容としては建学の理念などとともに「学生ハンドブック」、大学案内やホームページなどの広報媒体を活用して学内外に示されている。

大学は、教育研究目的の達成のために多様な附属機関を設置し、ユニークな教育研究の展開と、実業界や地域のニーズに応える人材の育成に努力している。教養教育の充実に向けて「共通科目群科目担当者会議」の設置や学部間の調整にも配慮した組織調整を実施し、組織と意思決定過程については横断的な「名古屋経済大学運営戦略会議」を設け、諸問題に対して柔軟な対応を図っている。

年間授業期間及び授業回数とともに確保されており、学部ごとに「履修モデル」を提示し、学習への関心を高めると同時に、有効な学習成果の達成に努力している。また、大学院においても社会に開かれた大学院を目指すとともに、丁寧な研究指導に努めている。専門科目の体系的な見直しを継続的に行い、更に体系的かつ適切な教育課程の達成を目指し、さまざまな取組みを実施している。今後、シラバスの授業計画や成績評価基準の更なる明確化を全学的に達成することに期待したい。

アドミッションポリシーの明確化や広報の強化、過去の入試結果の分析など、入試方法の改善などに努力をしているが、現実には適正な定員管理は達成されておらず、定員は未充足となっている。今後、定員管理を含め、さまざまな方面からの改善と一層の努力が必要である。学生支援に関しては、学習支援体制の強化がなされ、進路支援体制も十分に整っている。今後、退学者の減少や卒業率の向上への更なる努力が望まれる。学生サービスでは、「提案箱」の設置やアメニティゾーンの確保などに努めている。

専任教員の年齢構成のバランスなどの改善を視野にいれ、適切な人事と教員配置に努めている。研究誌の刊行などを含め教育研究環境の整備や全学的な「FD 委員会」の組織化など、教育の質の向上に向けた体制の整備も実施されてきている。

職員の組織編制及び人事運営に関しては、組織のスリム化への努力、事務処理の効率化など、積極的な取組みが看取できる。また、職員の資質の向上に関しても、学内外の研修

の機会を活用し、適切な取組みを実施している。

大学の管理運営体制は、法人の寄附行為や諸規程に則り、適正に機能している。法人の運営については、学長兼務の理事長を中心に、理事会や評議員会などを頻繁に開催するとともに、管理部門と教学部門の連携にも事務局長及び副学長の理事就任などにより適切に対応している。

財政面では、定員未充足による学生生徒等納付金減少に伴う帰属収入の減少がみられ、人件費比率も高いが、固定資産、引当金、基金は十分であり、借入金もわずかであることから、大学教育の目的達成に必要な財政基盤は有している。今後は、定員の充足や人件費の削減などを含め、財政的に収支バランスがとれるよう早急な改善が必要である。財務の情報は広報誌やホームページなどにより適切に公開されている。

教育研究環境面では、大学設置基準で規定されている教育研究目的の達成に必要なキャンパスが整備されており、また施設の安全性を維持しつつ、合宿所や「バーベキューハウス」など、快適な教育環境の提供にも工夫をしている。

「情報センター」や図書館などの大学施設の市民開放をはじめとして、公開講座や周辺地域及び商工会議所と協定（産官学の連携）を結び、さまざまな方法で地域社会との協力関係の構築に努力をしてきており、社会への大学の資源の提供はもちろん、学生の教育研究に対しても成果を上げている。

社会的機関として必要な組織管理に関する諸規程が整備され、適切に運営されているとともに、危機管理に関しても「地震マニュアル」の作成・配付、防災訓練への参加など適切な取組みを実施している。また、大学の教育研究成果については、「名経大通信」「学内報」、そして各研究センターなどを通して学内外に広報する体制は整備されている。

## 基準ごとの評価

### 基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

#### 【判定】

基準 1 を満たしている。

#### 【判定理由】

建学の精神である「一に人物、二に伎倆」は、学内の主要な行事などを通して示されてきており、その精神が求める人物の資質としての「慈・忠・忍」は校旗のデザインとしても使われている。今後は、これらの建学の精神や求める人物像に関して、受験生や在学生などに時代に対応した表現で説明することが期待される。

大学の使命・目的に関しては、語句として具体的に示していないが、教育の方針である「商業教育を通じた人間教育」「実学教育」を基本理念として、地域社会の発展に貢献し得る専門性の高い人材の養成を使命とし、大学の目的を果たすことに努力してきたことが明確に看取できる。この「人間教育即ち実学教育」の理念と建学の精神を継承し、時代に対応した形で学生に機会あるごとに説明するとともに、学内外に「学生ハンドブック」、大学案内やホームページ、広報誌などのさまざまな媒体を活用し示しており、今後は DVD の

活用など更なる努力もされている。

## 基準 2 . 教育研究組織

### 【判定】

基準 2 を満たしている。

### 【判定理由】

教育研究の目的を達成するために必要な組織として 4 学部、3 研究科のほか、「消費者問題研究所」「企業法制研究所」など多様な附属機関を設置してユニークな教育研究を展開し、実業界及び地域のニーズに応えられる人材の養成を図っている。

教養教育については、共通科目が 1 年次から 4 年次までに配当され、適切に実施されている。また、学部代表者による「共通科目群科目担当者連絡会」を設け、大学副学長を責任者として定期的に協議を行い、学部間の調整、カリキュラムの構成などについて検討し、教養教育の効率化及び合理化を図っている。

組織と意思決定過程については、学部に通ずる事項を審議する「大学評議会」をはじめ、「学部教授会」や各種委員会が設置され、その上、横断的な「名古屋経済大学運営戦略会議」を設け、教育研究に関する諸問題について弾力的に対応している。

学習者の要求は、必修の演習制度や面談時間（オフィス・アワー）などを活用し、学習者と日常的に接する中で汲上げられ、「学生委員会」を中心に対応がなされている。

### 【優れた点】

・「消費者問題研究所」「企業法制研究所」「学術研究センター」「英語教育センター」「臨床栄養センター」「発達臨床センター」を設け、実業界や地域のニーズに応える研究、人材育成に努めていることは評価できる。

## 基準 3 . 教育課程

### 【判定】

基準 3 を満たしている。

### 【判定理由】

大学の建学精神や基本理念に則り、各学部及び各研究科の教育目的・目標が定められており、年間授業期間及び授業回数は共に確保されている。学部ごとに「履修モデル」の提示により、学習への関心を高め、かつ有効な学習を可能にする努力をしている。

大学院においては、実務、隣接学問分野、社会に開かれていることを意味する「開かれた大学院」という方針のもと、丁寧な研究指導がなされ、学位授与基準の維持のために努力されている。また、昼夜開講制により社会人が受講しやすいよう配慮されている。

人物教育、礼節感の育成が課題として認識され、より充実させるための取組みが、将来の全学的な取組みを志向しつつ、試行的に行われている。また、就業意欲や社会的倫理・

規範意識の涵養を課題として認識し、取組みを始めている。

専門科目の体系的な見直しを継続的に行い、教養教育を重視し、学生の実情に合わせ、基礎学力の向上に取り組んでいる。学部では、入学前教育をはじめ、初年度教育の適正化・充実化、成績不振者に対する年2回の「履修懇談会」など、さまざまな取組みが行われている。

【優れた点】

- ・経済学部「地域社会特別研究室」、経営学部「会計特別研究室」の設置とその活動は、在学生の学力向上のみならず、地域社会活性化及び大学全体の活性化に貢献する人材の育成に寄与するものであり、評価できる。

【参考意見】

- ・シラバスに授業計画及び成績評価基準を示していない科目が一部にみられるので、統一することが望まれる。

基準4：学生

【判定】

基準4を満たしている。

【判定理由】

入学試験要項には、「意欲ある学生を求める」というアドミッションポリシーと各学部の出口としての特徴を示し、また、大学案内にも大学の理念と入試に対する方針が明確に示されている。AO入試や指定校推薦など、さまざまな入試を実施し、学生の受入れに努力しているが、定員未充足問題は依然存在している。大学院は、開かれた大学院として社会人の定員枠も大きく設定し入試を実施している。

適正な学生定員管理のために、アドミッションポリシーの明確化や広報の強化、過去の入試結果の分析など、可能な努力と改善を打出しているが、今後、定員の充足に向けて更なる努力が必要である。

学生の学習支援に関しては、1年次から4年次まで少人数によるゼミナールの必修化、週1回の面談時間（オフィス・アワー）を設けることにより教員による指導体制をとっているのに加え、成績不振者に対する「履修懇談会」、「情報センター」での自習スペースの確保、そして「英語教育センター」での学習支援や「学術研究センター」の顕彰制度など、全学的な学習支援体制の強化により、前年度に比べ退学者が減少した。また、それらの取組みの継続により、更なる卒業率の向上を期待する。

学生サービスについては、「学生委員会」が中心となり学生相談やスクールバスの運行、アメニティゾーンの確保など、適正に行われている。特に課外活動の活性化支援や学生の意見などを汲上げるための「提案箱」の設置や「学生食堂担当者と学生の懇談会」は評価できる。また、学生の経済的支援策の一環として学生寮を有している。

就職進学支援については、インターンシップの活性化のための「インターンシップ推進

委員会」、キャリア関係科目の設置、「資格支援講座」の開設などによる支援体制により高い就職率を維持している。

【改善を要する点】

- ・法学部の定員を充足させることが重要課題となっており、早急な改善が必要である。

【参考意見】

- ・経済学部は定員未充足である点について改善の努力が望まれる。

基準 5 . 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

大学設置基準の必要教員数を確保するとともに、経験豊富な教員を配置している。大学の教育目標の達成、そして特徴とする少人数教育の実施に足る教員数は確保されている。教員の年齢構成に偏りがみられるが、大学は改善課題として認識している。

教員の採用および昇格については、「名古屋経済大学専任教員採用、昇格等に関する規程」に従って、厳正に実施されている。採用にあたっては、大学での教育研究成果を重視した採用にとどまらず、大学と実社会、特に産業界と連携するに足る活動業績を有する人材も採用するなど、大学の特質と使命に符合した教員構成に努めている。

教員の教育担当時間数は多少の偏りはあるものの概ね適切であり、教員の教育研究を支援する個人研究費、各種研究誌の発刊など、教育研究を支援する環境も概ね整っている。

また、大学では、全学的な「FD委員会」が組織されている。「名古屋経済大学・名古屋経済大学短期大学部FD委員会規程」「名古屋経済大学大学院FD委員会規程」が整備されており、教員の教育研究のための研鑽を積むような組織的な取り組みを行うとともに、授業アンケートを実施するなど教育研究活動の改善・向上に取り組んでいる。更に、「教育研究についての報告書」を基礎に、個人業績評価制度の導入を視野に入れた評価体制の整備も検討されている。

基準 6 . 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

大学の使命・目的を達成するために必要な事務組織を整備し、教育研究支援に努めるとともに、現在の経営事情などに配慮しながら、適正規模・適正組織を目指し、組織のスリム化、業務処理の省力化・効率化、職員の資質向上に積極的に取り組んでいる。

## 名古屋経済大学

職員の採用・昇任・異動については、規程などの整備が望まれるが、近年、公開公募制をとって社会経験者をも募集対象として、組織づくり、職場の活性化を進めるとともに、異動については管理職による職員評価制度、職員の自己申告制度を導入して工夫をしつつ適材適所の配置に努めている。

職員の資質の向上については、OJTによる資質向上やスキルアップを基本としつつ、外部研修会への参加、学内での討議研修の場の設定などを通じて適切に実施されている。

教育研究支援については、競争的資金獲得のための基礎的支援を行うことを活動目的として「教育研究支援プロジェクトチーム」を上げるとともに、学生支援については、「情報センター」及び「キャリアセンター」に資格取得支援のために専門の職員を配置して学生の多様なニーズに応える取組みを進めている。

また、中途退学者の問題に対する一方策として、「職員アドバイザー制度」を導入し、教職員の協力体制による学生支援の充実に積極的に取り組んでいる。

### 基準 7 . 管理運営

#### 【判定】

基準 7 を満たしている。

#### 【判定理由】

管理運営については、寄附行為をはじめとする諸規程が整備されており、規程に則り適正に運営されている。理事会、評議員会を隔月ごとの同日に開催し、「臨時会」も高い頻度で開催されている。また、内部的に「市邨学園運営連絡協議会」を定例に開催し、学園全体の協議を行うなど、適切に機能している。

理事長が学園長及び学長を兼務し、重要な会議については学長兼務の理事長及び副学園長が出席するとともに、理事会においては副学長、事務局長が理事として出席するなど、管理部門と教学部門の連携が適切になされている。

また、自己点検・評価については「名古屋経済大学自己点検評価委員会規程」に基づき、平成 9(1997)年度に「名古屋経済大学の現状と課題」と題する自己評価・検討報告書を刊行し、平成 13(2001)年に大学基準協会の正会員の加盟・登録が認められている。

平成 16(2004)年に「名古屋経済大学運営戦略会議」を設け、「運営戦略実行プログラム」を策定し、改革・改善に努めている。自己点検・評価の結果は、「名経大広報」及びホームページにより公表されている。

### 基準 8 . 財務

#### 【判定】

基準 8 を満たしている。

#### 【判定理由】

固定資産、引当金、基金は十分であり、借入金もわずかであるので、大学の教育目的を



## 名古屋経済大学

達成するために必要な財政基盤を有しているが、定員が未充足であり、学生生徒等納付金が減少している。これにより、消費収支はもとより、資金収支でも赤字となっている。また人件費比率が全国平均を大きく上回っており、早急な対策が必要である。

これらの問題については「名古屋経済大学運営戦略会議」を設置し、「運営戦略会議実行プログラム」を策定し、学生生徒等納付金の増加、人件費をはじめとする経費の削減などに努めており、消費収支の均衡がとれるよう、全力を挙げて取り組んでいる。

会計処理は、学校法人会計基準、本学園経理規程に則り、適切に行われている。財務情報の公開も広報誌である「名経大通信」ホームページなどにより適切に行われている。

また、外部資金の導入などは、「教育研究支援プロジェクトチーム」などにより研究資金制度の周知徹底を図る体制づくりを行っている。

### 基準 9 . 教育研究環境

#### 【判定】

基準 9 を満たしている。

#### 【判定理由】

校地・校舎の面積は大学設置基準の必要条件を満たすとともに、講義室、各種の実験・実習室、図書館、「情報センター」、体育館、福利厚生施設、各種研究所、サテライトキャンパスなど大学の教育研究目的を達成するために必要なキャンパスとして整備され、適切に維持・運営されている。また、通学、通勤者の利便性に資するため、シャトルバス、スクールバスを運行するとともに、学内に十分な駐車場を設けている。

施設設備の安全点検を毎年実施し、必要な改善に努めるとともに、エレベーター、空調設備、消防設備、水道などの生活に密接に関係する設備については、専門業者に管理を委託して関係法令に則り、適切な維持保全に取り組んでいる。

全館建物内の禁煙化、施設のバリアフリー化、校舎の耐震診断に努めるとともに、課外活動施設、学生の憩う場所、合宿所及び「バーベキューハウス」の確保、キャンパス内の街路灯の増設整備、警備委託による校内安全の確保など快適な教育研究環境の整備に取り組んでいる。

### 基準 10 . 社会連携

#### 【判定】

基準 10 を満たしている。

#### 【判定理由】

図書館、体育施設、「情報センター」などの施設の開放をはじめ、「犬山オープンカレッジ」「小牧市民大学講座」などの公開講座の実施や「消費者問題研究所」「企業法制研究所」「英語教育センター」「臨床栄養センター」などによる公開講演会、健康・栄養相談などさまざまな社会貢献活動を実施し、大学の人的・物的資源を社会に積極的に提供している。

インターンシップの受入れに関する覚書を犬山市などの地元自治体及び企業などとの間に締結するとともに、地元自治体及び商工会議所と産学官の協定を締結するなど地域企業や行政との適切な関係構築に取り組んでいる。また、大学間の連携では、県内の大学との単位互換協定を締結し、事業に取り組んでいる。

地域社会との連携は、地元犬山市をはじめ小牧市などとの間に交流に関する協定などを締結し、幅広い分野で大学と地域の交流促進、市民福祉の増進に寄与するなどの取り組みを積極的に行っている。また、「名古屋経済大学地域社会研究会」の活動と研究誌「地域社会」の発行及び学生が主体となって地域の諸行事に参加する取り組みは、地域と大学の連携協力を大きな役割を果たしている。

【優れた点】

- ・「情報センター」は大学の情報化の促進のみならず、地域社会との関係づくりに資することを設置目的に掲げ、地域づくりに貢献していることは注目に値することであり、評価できる。
- ・市民を対象としたヘルスチェックや健康・栄養相談、障害のある子どもの療育指導並びに保護者への発達相談活動の実践は評価できる。

基準 11 . 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

社会的機関として必要な組織倫理として、諸規程が整備されており、これらの規程を基本に、「評議会」や各種委員会をはじめ、教学部門及び管理部門とも適切に連携し、運営されている。

学内外に対する危機管理の体制については、総務部を中心に、全学的な危機管理体制を構築している。また、「地震対策マニュアル」の学生への配付、「自衛消防隊」の編制及び訓練の実施など、危機管理に適切に対応している。

「広報編集委員会」を設置し、「名経大通信」「学内報」を発行するなどの広報活動を行っている。また「学術研究センター」を設け、オープンカレッジを開催するなど、教育研究成果を学内外に広報している。広報活動は、周辺地域社会との連携もあいまって、積極的に行っている。

